

質問回答書

件名:業務用自動車賃貸借(乗用自動車(小型 SUV))

	質 問 内 容	回 答
Q1	・ 納車期限が 7 月 31 日までとなっておりますが、仮に 7 月 7 日に納車した場合は、リース料は月額満額での請求で宜しいですか。	・ 月額リース料の請求で構いません。
Q2	・ 登録後、7 月 1 日から納車までの間代車は必要ですか。	・ 必要ありません。
Q3	・ 借入期間は 7 月 1 日からですが、7 月 30 日までに納車ができれば車両の登録は 7 月 1 日以降又は以前でも宜しいですか。	・ 構いません。
Q4	・ リコール時は、使用者様が販売店へ入庫して頂けますか。	・ リコールへの対応は、当方が行います。
Q5	・ 付属品は、同等機能であれば純正品でなく社外品でも宜しいですか。	・ 仕様内容に合致していれば、社外品でも構いません。
Q6	・ 整備時の代車は、HV車でなくガソリン車でも宜しいですか。	・ 代車は、ガソリン車とすることも可能です。

令和7年12月5日

回答者: 近畿農政局会計課

借受担当 前田